



《東通消防署からのお知らせ》



【防災とボランティア週間 1月15日～21日】

○「防災とボランティアの日」は毎年1月17日とし、1月15日から1月21日までを「防災とボランティア週間」と定めています。この週間において、災害時におけるボランティア活動と自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的としています。

☆近年、自然災害が多く発生していますので身のまわりの防災グッズを確認し、災害時に備えましょう！！

【文化財防火デー 1月26日】

○文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基ついています。その後、文化財保護思想の一層の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになり、その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と決めました。

☆文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、文化財愛護に関する意識を高めていきましょう！！

水質検査結果のお知らせ

令和6年11月7日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定	※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。
令和6年11月7日	岩屋浄水場	水質基準に適合	
令和6年11月7日	野牛浄水場	水質基準に適合	
令和6年11月7日	大平滝浄水場	水質基準に適合	

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

上下水道課 下水道グループ

☎0175-33-2352(内線456・457)